

「第14回野鳥密猟問題シンポジウム in 群馬」概要

(文責 山崎悦子)

開催日 2006年12月2日～3日
会場 観山荘(伊香保町)
主催 全国野鳥密猟対策連絡会
共催 (財)日本野鳥の会
主管 日本野鳥の会群馬県支部
後援 環境省、群馬県、WWF ジャパン、
(財)山階鳥類研究所、群馬テレビ、
上毛新聞、FMぐんま

テーマ「野鳥は飼えません」

セッション1 群馬県から

群馬県の違法捕獲・違法飼養防止のための取組み

群馬県警生活安全部生活環境課警部 佐藤浩氏

平成15年4月に改正された鳥獣保護法の飼養禁止を初適用し、全国のさきがけとなった。平成18年度の取締り状況(10月末現在)は、検挙人員7名、保護鳥数27羽だった。行政の立入検査に同行した際、違法飼養2件を検挙した。密対連の「密猟対策マニュアル」を県下20警察署で活用している。

群馬県自然環境課 長尾由美氏

県では、平成7年に「群馬県野生鳥獣の違法捕獲防止対策連絡会議」を設置し、毎年、行政・警察・鳥獣保護員・野鳥の会と連携し、小鳥店、飼養者の重点対策(立入検査)を実施している。今年度も多数の野鳥を保護した。今後、検査の際の対応マニュアルを作成したい。野鳥を飼ってはいけないという普及啓発が必要。預かった野鳥の自然復帰が課題。

群馬県支部・バンダー 深井宣男氏



飼養者宅でウグイスを計測

立入検査にバンダーが同行することにより、メジロやウグイスなどの国産の亜種の識別が可能になった。平成



16年、17年と違法飼養されていた多くの野鳥を保護することができた。今後、一般会員が識別・鑑定できるように講習を行う必要があるのではないかと。悪質な飼養者には、行政・警察が連携して厳しく対処してもらいたい。

密猟対策の流れ

密対連事務局 中村桂子氏

1992年、野鳥の輸入禁止、密猟取り締まりの強化、愛玩飼養廃止を活動目標に「密対連」が発足した。密猟パトロール、インターネットでの密猟110番、全国一斉野鳥販売実態調査などの活動を行っている。識別マニュアルや密猟対策マニュアルを作成、配布し、各地の密猟対策に活用してもらっている。

セッション2 愛知県から

ウグイス・ホオジロ鳴き合わせ会事件簿

愛知県支部 佐藤武男氏

昨年4月と5月に安城市で開催されたウグイス・ホオジロの鳴き合わせ会を見学した。その際、警視庁による捜査を目の当たりにした。長年伝統文化として、公然と行われてきた鳴き合わせ会だが、組織的に野鳥の違法捕獲や飼育、売買が行われていたとして、鳥獣法違反で摘発された。会長及び出場者から当日押収した野鳥やその後任意提出された野鳥は計120羽も及んだ。

東京都鳥獣保護員 野村亮氏



押収された野鳥

押収した野鳥の種類は、ウグイス・ホオジロのほかにノジコなど多数。割れた飼養登録リングをバンドで固めて

装着されているホオジロがいた（すり替えが行われていた）。同時期に多数の鳥を収容したため、リハビリ途中で落鳥するものも多かった。

密対連事務局 中村桂子氏

鳴き合わせ会の問題点として、昭和55年からウグイスの愛玩飼養が禁止されているにもかかわらず、学術目的での飼養許可を得ていたこと、また優勝者には知事賞や県議会議長賞や市長賞などが贈られていたことなどがあげられる。愛玩飼養を許可している県では、更新の際、足環の装着、捕獲年と個体(年齢)の整合性を確認してほしい。

セッション3 行政からの報告

野鳥を守る行政の役割 東京ではこれからも！

東京都環境局 岩崎浩美氏

東京都では鳥獣保護員を平成15年より公募しており、野鳥識別をし、調書を作成できる人員も多く、大きな成果をあげている。東京都・警視庁・NPO(鳥獣保護員が所属)の三者連携により、検挙件数は年々増加している。野鳥の闇流通を追って、他県まで捜査をすることも多い。18年度(10月まで)の検挙件数は185件、検挙人数は108名、押収野鳥は624羽に及んだ。都道府県によっては、違反行為にたいして真剣に取り組まない行政機関・警察もある。粘り強く要請をすべきである。東京都はこれからも警視庁と連携して取締りを推進していく。

特定輸入鳥獣と愛玩飼養

環境省 徳田裕之氏

今年4月より施行される鳥獣保護法の一部改正に伴って、国産と同種の野鳥で、違法に飼養されるお

それのある鳥類21種を特定輸入鳥獣と指定し、それらに個体識別の標識(脚環)を装着しなければならないことになった。また愛がん飼養については、現在飼養許可されているホオジロ・メジロのうちホオジロを削除する予定にしている。

11月現在、鳥インフルエンザの影響で、鳥類の輸入は、41カ国で停止している。

環境省令で定める標識(脚環)の表示内容(案)



セッション4 バードウィーク全国一斉野鳥販売実態調査2000~2006の結果から

(財)日本野鳥の会自然保護室 古南幸弘氏

全国の小鳥店調査の結果、7年間で販売されていた日本産と同種の野鳥は、141種、のべ11092羽だった。メジロが一番多く、次いでホオジロ・オオルリの順だった。2002年中国の輸入規制により、また2004年の鳥インフルエンザの影響により、販売数は減少している。法改正により、足環が装着される21種の輸入鳥は減少すると思われるが、規制外となっている猛禽類を含む残り120種はどうなるのか。今後もすべての野鳥の輸入禁止・愛玩飼養の廃止を求めていきたい。

セッション5 野鳥識別講座

オオルリ・キビタキの識別

山階鳥類研究所 茂田良光氏

違法飼養されることの多い両種の亜種・性・年齢の識別について。キビタキの亜種は3亜種、オオルリの亜種は2亜種が認められている。性の識別は、キビタキについては、幼羽の個体の性の識別は難しい。オオルリは、幼羽時期から部分的に青色があるので、識別可能である。年齢の識別は、オオルリ・キビタキ両種とも、初列風切と次列風切、尾羽、及び大雨覆

に幼羽が残っているかどうかで、第2回冬羽への換羽が終了する約1歳までは識別可能である。両種の年齢の識別は密猟や違法飼養の防止に有効である。ただし、飼育下においては、両種とも羽色が淡色になったり、換羽の時期や回数が異なる場合があるなど、識別には注意を要する。



している。収容数は全体で年間千羽以上になっている。平成14年度には一軒で違法飼養されていたメジロが558羽も収容され、対応に追われた。

セッション6 リハビリから放鳥まで

群馬県野鳥病院について

群馬県自然環境課 坂庭浩之氏

傷病鳥および違法飼養で収容された野鳥数は年間400～500羽ほどで、約50%程度放鳥している。2月から5月にかけて、ヒナや違法飼養個体の収容が重なり、職員の負担が増えている。違法飼養では、オオルリが多い(平成17年度29羽)。長期に飼養されていた鳥は飛べないため放鳥できない個体もある。またリハビリ期間が長くなるため、放鳥適季を逃してしまう場合も多い。

東京都における違法飼養鳥リハビリの現状と課題

東京都鳥獣保護員・自然環境アカデミー 野村亮氏

平成15年から、東京都では、違法飼養されていた鳥はすぐに放鳥せず、原則として必ずリハビリしてから放鳥している。段階的に大きなケージに移したり、餌や水浴びなどに注意を払い、飛べることを確認後放鳥している。平成15年から東京都から受け入れた違法飼養鳥は40種、1823羽だった。メジロとホオジロが多い。放鳥後のモニタリングの必要性や種・亜種の識別の難しさ、種ごとの放鳥場所・時期など課題点も多い。

NPO法人九州鳥獣保護協会の取り組み

NPO九州鳥獣保護協会理事長 杉田猛氏

熊本県の公の施設の指定管理者として、当NPOが鳥獣保護センターの管理を行っている。メジロのリハビリの場合、徐々にすり餌を減らし、ミカン・ミルワーム・木の実などに餌を変えたあと、放鳥小屋に放し、開閉式の天井を開けて、自然な形で放鳥を

リハビリに関するアンケートから

密対連事務局 中村桂子氏

野鳥のリハビリに関するアンケートを実施、100%回収した。押収した野鳥のリハビリは、47府県のうち21都道府県で実施している。自治体によって対応がバラバラである。“違法捕獲・飼養の対応は行政ではなく警察が行うべき”、“現場で放鳥し、リハビリは行っていない”、“警察との連携がうまくいっていない”、“リハビリ施設がない”、“予算がない”などの回答が寄せられ、いろいろな問題点が浮上した。今後、自治体と警察との間で基本ラインを整備し、システム化する必要がある。栃木県警が対策マニュアルを作成する予定。期待したい。



群馬県支部の役員の皆様、ボランティアの皆様ののおかげで、2日間にわたるシンポジウムを無事終了することができました。厚く御礼申し上げます。

全国の関係者が一堂に会して充実した内容の会議を持つことができ、大変有意義な2日間でした。

違法捕獲・違法飼養がなくなるよう、これからも支部として力を注いでいきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

野鳥密猟対策委員会委員長 山崎 悦子